

第2章

歴史的正義から教育への再文脈化:

スウェーデンの歴史におけるロマ人虐待に関する白書と教科書の関係

Recontextualizing Historical Injustice into Education: The Relationship Between a White Paper and a Textbook on the Abuse of the Roma in Swedish History

担当: 川口広美 (広島大学大学院人間社会科学研究科)

hkawaguchi@hiroshima-u.ac.jp

■ 著者情報

名前: Malin Arvidsson <https://portal.research.lu.se/en/persons/malin-arvidsson>

・略歴: スウェーデン Lund University の人権学習専攻の研究者。歴史学、記憶研究、歴史的正義を専門とし、特に国家の賠償に焦点をあてている。2021 年からは、デンマーク国際問題研究所 (DIIS) を拠点とし、デンマーク研究評議会の資金提供を受けた学際的プロジェクト「北欧諸国における真実と和解」(TRiNC)に参加している。

- [Arvidsson, M. \(2019\). Retroactive Responsibility : A Comparison of Argumentation on State redress for Historical Institutional Child Abuse in Sweden and Denmark. *Scandinavian Journal of History*. Routledge.](#)
- [Arvidsson, M. & Brink Pinto, A. \(2022\). Public toilets for women : how female municipal councillors expanded the right to the city in Sweden, c. 1910–1925. *Women's History Review*, 31, 476–495. Routledge.](#)

名前: Henrik Åström Elmersjö <https://www.umu.se/en/staff/henrik-astrom-elmersjo/>

・略歴: スウェーデン Umeå University の歴史・哲学・宗教学専攻の准教授。博士課程では、「汎北欧」教科書改訂の枠組みの中で、北欧諸国の歴史文化の相互作用を研究。その後も、主に北欧の学校教科「歴史」の歴史と状況を中心に研究を進めている。

・有名な論文や書籍:

- Elmersjö, H. (2014). History beyond borders: Peace education, history textbook revision, and the internationalization of history teaching in the twentieth century. *Historical Encounters*, 1(1), 62-74.
- Elmersjö, H. Å., & Lindmark, D. (2010). Nationalism, peace Education, and history textbook revision in Scandinavia, 1886-1940. *Journal of Educational Media, Memory, and Society*, 2(2), 63-74.

■ 重要用語

- ・Antiziganism: 反ジガニズム、ロマ人への人種差別への抵抗
- ・historical justice: 歴史的正義
- ・Educationalization: 教育化

■ 議題

- (1) 新しいトピックの教育化、中でもオフィシャル・ナレッジ化した事例はあるか?
- (2) 人権教育の一部としてのロマ人差別の場合、歴史的正義の実現の観点からは適切なのか?

■ まとめ

1. はじめに

(前提)

- ・歴史的正義の要請が、過去数十年の間に多くの国で聞かれるようになった
→「移行期正義」概念の拡張: 暴力的紛争後の国+民主主義への移行を行う国に適用→既成民主主義国における植民地政策+同化主義的な政策の再評価も含めるようになる
- ・本章は、広義の移行期正義の定義に基づき、スウェーデンにおける国家賠償の政治を分析する

(コンテキスト)

- ・スウェーデンの植民地時代が歴史的正義の要求の対象となってきた一方、植民地時代の過ちを正す努力は不十分。

(例) 10月9日を北大西洋奴隷貿易におけるスウェーデンの役割を記念する日とする要求や、スウェーデン国家によるサーミ人の扱いに関する真実委員会の提案

- ・スウェーデンの歴史に関する支配的ナラティブ: 「貧しい農耕社会から工業化された福祉国家への変貌」を成功例として描く(Lundberg&Tydén): 民主的な多数決による社会的権利の実現を強調

批判の声: 司法ではなく行政による転換。個人の権利保護や社会的介入が弱い。

① 1980~90年代: スウェーデンの「国民の家」(1932~76年)に対する批判

例) 1997年、優生学的不妊手術の事実の社会問題化

→主に、国内の児童虐待+不妊手術がメイン(少数民族は取り上げられず)

② 2010年代~: 少数民族の歴史的取り扱いへの注目

『暗い未知の歴史: 20世紀のロマに対する虐待と権利侵害に関する白書』(2014)(以下、白書)

→2011年春にスウェーデン政府官庁で開始されたプロジェクトの成果

・本章の目的: 2014年設立「反ジガニズム委員会」が作成した教科書を分析し、反ジガニズムに関する歴史的知識の普及による人権推進と民主的価値の醸成の課題とを検討すること

RQ: スウェーデンの福祉国家における過去の権利侵害を説明するために、公式な調査や政府の委員会得られた知識や使用された概念は、どのように教育に反映されるのか。

2. スウェーデンの歴史的正義と教育

- ・冷戦の終結: 多くの国で賠償を求めるキャンペーンが行われる(Torpey 2006, p.24)。

→スウェーデン: 左翼急進派の監視に対する批判: 南アフリカのTRCを参考に、市民的・政治的権利の侵害を記録する真実委員会を求める声の高まり

- ・1990年代~2000年代: スウェーデン福祉国家による抑圧と歴史的不正義の表面化

① 第二次世界大戦中の「中立国」の自己満足に陥った集団的罪に関する議論

例) スウェーデンがナチス・ドイツに対して行った実質的協力(例: ノルウェーへの兵力輸送を容認)

② 首相 Göran Persson による「生きている歴史」(Levande historia)と名づけられたホロコ

ーストに関する情報プロジェクトを開始

→「ナチスの大量虐殺に関する知識の収集+20 世紀末の社会における人種差別、不寛容、民主主義への蔑視という破壊的な傾向に抵抗するすることを目的とする」(Karlsson 2003, p.15)。本が作られ、生徒に無料配布 (Bruchfeld and Levine 1998)

→2003 年に Living History Forum として制度化

③1997 年に設置された委員会:1930~ 40 年代の優生学的な不妊手術+1970 年代までどのように適用されてきたかを調査

→直接の被害者に金銭的救済が行われる。

→Living History Forum は、民族学博物館とスウェーデンエキシビション・エージェンシーと共同で、展覧会を実施:人権と尊厳の尊重を育むために、カテゴリーが持つ規範と実践を問題化する目的

→展覧会:教師用ガイドが添付+巡回展に関連して、学校に対するワークショップが提供

④2000 年代:児童養護施設における虐待の公式な認知を求める要求への反応→20 世紀を通じて児童の家庭外養護における放置と虐待を記録するための別の政府委員会が設立

→要求はあったが、学校を対象とした具体的なプロジェクトは開始されていない

⑤2010 年、ロマ問題代表者は、独立した真実和解委員会を義務付けるよう勧告

→過去への志向が強すぎると判断されたため却下。白書プロジェクトを開始。

→2014 年 3 月に白書の発表後「反ジガニズム委員会」が設置:①反ジガニズムに対して直接行動を起こすこと、②反ジガニズムに立ち向かうためのさらなるイニシアティブを提案すること、③スウェーデンの「白書」に基づく資料を作成し、配布すること

3. 少数民族に関する教育的テキスト

・章の目的:反ジガニズム委員会が発行した 2 冊のテキスト(教科書+)教師用ガイドを分析

・『スウェーデンの反ジガニズム:1900 年代と今日のロマの虐待と侵害について』

・反ジガニズムに取り組むための教材として作成、前期・後期中等教育用で全学校に配布。

※本書のスタンス:テキスト分析ではない。作られた文脈に注目し、歴史的不正義の知識が再文脈化された際に何が起こるかという理論的な議論を行う。

(他の例)Vidar Fagerheim Kalsås (2018):ノルウェーとスウェーデンの学校歴史においてマイノリティの歴史がどのように扱われているかを分析

→「独自の物語」と「抑圧の物語」という2つのマスターナラティブを伝えていると論じている。

・・・前者の物語は国家的少数民族の地位と関連。後者は歴史的正義に関する現代の議論と関連。

「教科書は、伝統的・模範的歴史意識を育てられるように作られているが、批判的・遺伝的な歴史意識に挑戦できるようにはなっていない(p.11)」

4. 理論的考察:

○「教育化」に注目する

- ・アップルの「オフィシャル・ナレッジ」論:「オフィシャル・ナレッジとは、妥協の帰結であり、正当であると宣言される前に複雑な政治的選別と決定によってフィルターにかけられた知識である」(Apple 2000, p.64)
- ・バーンステインの〈教育〉言説の再文脈化:再文脈化:公的レベル、教育レベル、生徒レベル
→特に2段階目に注目
- ・新しい知識の「教育化」:どのようにして教育化されるか?(or 忘却されるか?)
→多様な空間が存在。例)博物館「中間(in-between)」な空間での知識

5. スウェーデンにおけるロマのための歴史的正義の再文脈化

(1) 教科書としてのフレーミング

- ・白書と反ジガニズムに関する教材の間に非常に強い関連:例)序文:白書の序文からの引用(p.1)
- ・違い:
 - ・白書:重要な概念の定義と、人種生物学が優れた科学分野とみなされていた時代に収集されたロマ人に関する非常に問題のある資料を含む、データ収集に用いた方法論(Ds 2014: 8、10-22頁)。
 - ・教科書:人権に関するいくつかの背景情報、ロマ人少数民族とこの集団がスウェーデンの5つの国内少数民族のひとつであるという短い記述から始まる。
→教科書から読み取れること:ロマ人の問題を人権教育の1テーマとして位置づける
- ・教師用ガイド:重要な文脈的知識についての項目
- ① 第二次世界大戦、ホロコースト、福祉国家の成立という文脈で教科書をフレーミング
 - (ア)人権と基本的な民主的価値の尊重の育成をミッションとする(Dir. 2014: 47)
 - (イ)歴史的な事象を人権侵害の観点から記述しようとする世界的動向(Bromley and Lerch 2018)。
- ② 中等歴史・社会科のシラバスへの言及→学校教育への定着
 - ・文脈の中で新たに追加された知識を提示する方法は、すでに確立された物語に適合させ、差別や迫害というなじみの物語にロマの経験を追加する必要性を認識している

(2) カテゴリー化

- ・白書:ロマやトラベラーに対する別称である「ジプシー」「タツレ」の使い分け議論に言及
→教科書:ロマとタツレについての言及は2回のみ(知識の凝縮)
- 「"ジプシー" と "タツレ" という言葉は、ロマやトラベラーを見下し、攻撃する言葉です"(Antiziganismen i Sverige 2015, p.4).」:使い分けの議論よりも侮蔑的な中傷をおこなわないことを優先→過去理解よりも未来志向を優先

(3) 個人化

・歴史の個人化

- ① 構造的な差別や人種差別の複雑な性質が、白書のように、法令文や構造的差別の背後にあるプロセスの説明ではなく、差別に苦しむ人々の引用によって語られる

白書：資料であり説明文とは別で記載⇨教科書：説明文の一部としての位置づけ

効果：①民族などの集団的アクターの個人化、①学術的知識の教育的言説への再文脈化を強調

(4) 継続性：いつまで続いているか？

・白書：過去の理解を通じて現在の少数民族ロマの理解を促すことであり、現代の差別を調査することを任務としていたわけではない。

・教科書は、歴史的な差別と現代の差別の両方に言及

- ① タイトル「スウェーデンにおける反ジガニズム：1900年代と今日のロマ人に対する虐待と侵害について」)

② 「反ジガニズム」という言葉の使用は、連続性を強調する役割を果たす

③ ジガニズムの抑圧の事例：20世紀半ば、1970年代、1990年代、そして「今日」(Antiziganismen i Sverige 2015, p.39)の例が取り上げられる→抑圧の継続性が強調

→①過去と未来をつなげる歴史カリキュラムのコンセプトとの整合性、②人権教育のコンテンツに位置づける

6. 結語

・新しいトピックの「教育化」

・ロマの経験の教育化の特徴

- ① ホロコーストと第二次世界大戦という、すでに人権と密接に関連した歴史的テーマと関連づけられることで、既存のオフィシャル・ナレッジに組み込まれた

→文脈化には、オフィシャル・ナレッジとして確立しているスウェーデンの福祉国家の成立が関連

→ロマの経験を、教育政策に大きな影響を与えている人権言説の傘下に置くと同時に、福祉国家を人権の観点から監視の下に置くことになる

- ② 構造的な差別よりも個人のナラティブに注目→すでにある社会問題に組み込まれる

・知識を再文脈化することは、教科を教えられるようにするために必要

→反ジガニズムの教科書の場合、再文脈化には、既成の公的知識の中に主題を組み入れることが必要である

→規定領域(この場合は人権)に新しい知識を導入する：知識が何か別のことを教えるための手段になってしまうというリスクを伴う反面、他の知識の一部としてではあるが重要であると認められ、その要件に適合するように調整される可能性が高くなる。

・既存のカリキュラムに合うように知識の調整に失敗すると、新しい知識は組み込まれない。